

平成26年度福島県 一般会計 特別会計 岁入歳出決算審査意見

第 1 審 査 の 概 要

1 審査の対象

平成26年度福島県一般会計
平成26年度福島県公債管理特別会計
平成26年度福島県土地取得事業特別会計
平成26年度福島県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計
平成26年度福島県小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計
平成26年度福島県就農支援資金等貸付金特別会計
平成26年度福島県林業・木材産業改善資金貸付金特別会計
平成26年度福島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計
平成26年度福島県港湾整備事業特別会計
平成26年度福島県流域下水道事業特別会計
平成26年度福島県証紙収入整理特別会計
平成26年度福島県奨学資金貸付金特別会計

2 審査の期間

平成27年 7月27日から同年 8月25日まで

3 審査の手続

平成26年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書並びに歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書などの審査に当たっては、

- (1) 決算の計数は、関係諸帳簿及び証書類と符合し正確であるか

- (2) 予算の執行は、議会の議決に沿い、かつ、地方自治法第2条第14項及び第15項の規定に基づき、効率的、合理的に執行されたか
- (3) 財務に関する事務は、関係法令に準拠し適正に執行されたか
- (4) 財産の取得、管理及び処分は適正に行われたか

などを主眼として、関係諸帳簿及び証書類を照合するとともに、必要な資料の提出を求めて関係部局の説明を聴取し、併せて定期監査及び例月出納検査の結果をも踏まえて慎重に審査を行った。

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

平成26年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算に係る計数は、関係諸帳簿、証書類及び県指定金融機関発行の公金・収支現在高報告書の計数と符合しており、相違ないことを確認した。

また、予算の執行、財務に関する事務及び財産の管理については、一部に改善又は検討を要するものが見受けられたものの、おおむね適正に執行されたものと認められる。

なお、平成26年度の決算の状況は、次のとおりである。

(1) 一般会計

平成26年度の一般会計歳入歳出決算額は、歳入が2兆865億7,703万7,584円、歳出が1兆9,649億6,628万8,090円となり、前年度に比較して、歳入で7.5%、歳出で9.5%それぞれ増加した。前年度に比較して一般会計歳入歳出決算額は増加し、東日本大震災及び原子力災害等の対応に係る事業費が極めて多額になったことなどにより、引き続き、県政史上最大規模の決算及び歳入・歳出の構造となっている。歳入では、繰入金、使用料及び手数料、国庫支出金、県債、県税などが増加したが、寄附金、繰越金などが減少し、歳出では、総務費、公債費、土木費が増加し、衛生費、労働費が減少している。

歳入決算額の財源別状況では、自主財源で繰越金が減少したが、繰入金や県税が増加したことにより、前年度に比較して9.5%増加し、構成比も1.0ポイント増の49.7%となった。

一方、依存財源では、国庫支出金や県債が増加したことにより前年度に比較して5.7%増加したが、構成比では1.0ポイント減の50.3%となった。

歳出決算額の性質別状況では、義務的経費で公債費等が増加したことから、前年度に比較して4.3%増加したが、構成比では1.1ポイント減の22.0%となった。投資的経費では、災害復旧事業費が減少したが、普通建設事業費が増加したため前年度に比較して14.1%の増加、構成比では0.7ポイント増の15.5%となった。また、その他の経費では、補助費等の増などにより、前年度に比較して10.4%の増加、構成比では0.4ポイント増の62.5%となった。

この結果、歳入歳出差引額は1,216億1,074万9,494円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支額は70億3,393万8,745円の黒字となっている。この実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額に財政調整基金への積立金及び地方債繰上償還金を加算し、財政調整基金からの取崩額を差し引いた実質単年度収支額は、98億4,916万3,886円の赤字となっている。

(2) 特別会計

公債管理特別会計など11特別会計合計の歳入歳出決算額は、歳入が818億1,780万5,805円、歳出が759億5,071万6,466円となり、前年度に比較して、歳入で26.1%、歳出で25.0%それぞれ減少している。

これは、小規模企業者等設備導入資金貸付金等特別会計で、特定地域中小企業特別資金の原資の貸付がなかったことなどによるものである。

この結果、歳入歳出差引額は58億6,708万9,339円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支額は48億9,030万1,081円の黒字となっている。

2 意 見

本県の財政は、歳入については、県税収入が復興需要に伴う公共事業の増加等による景気回復の動きなどを受け増額が見込まれるもの、震災復興特別交付税を除く実質的な地方交付税が前年度を下回るなど、依然として一般財源総額の確保は厳しい状況にある。一方、歳出については、復興・再生に向けた更なる財政需要による経費の増加が今後とも見込まれる。さらに、後年度の財政負担となる県債残高が1兆3,929億円余と依然として多額のまま推移する見通しとなっている。

これらの状況を踏まえ、「新生ふくしま」の実現に向け、あらゆる方策を講じて財源を確保し、組織横断的な視点で連携を図りながら、13の重点プロジェクトを中心に、より計画的・効率的な事業執行に努められたい。

また、以下の事項について特に留意して事業執行に取り組まれたい。

(1) 予算の執行

ア 収入未済の縮減

収入未済額は、国庫支出金を除き、一般会計で80億7,173万円、特別会計で8億7,115万円、合計で89億4,288万円となっている。

自主財源の柱である県税の収入未済額は前年度に比較して3億6,538万円、7.5%減少して45億2,699万円となっているものの、収入未済額合計における県税の割合は50.6%となっていることから、今後も厳しい財政状況が続く中、税負担の公平性を維持し財源を適正に確保するため、滞納の実態に応じた適切で効果的な徴収対策を講じ、収入未済の縮減を積極的に図る必要がある。

また、税以外の収入にあっても、特別会計を含め44億1,589万円の収入未済が生じていることから、新たな収入未済の発生防止を図るとともに、負担の公平性・公正性を堅持する観点から、債権管理及び徴収に関するマニュアルを整備し、滞納者個々の実態に即した適正な債権管理と積極的な徴収対策を講じて収入の確保に一層努力されたい。

なお、一般会計の不納欠損額は4億3,684万円で、前年度に比較して1億257万円、19.0%減少しているが、今後とも、債務者の財産状況等の把握を徹底するなどの債権管理を行い、十分な徴収努力を尽くさないまま時効等による不納欠損処分に至らぬよう、適切な対応に努められたい。

イ 繰越の縮減

翌年度繰越額は、災害復旧費で625億円、土木費で554億円、衛生費で489億円など総額で2,350億円となっており、入札不調や作業員及び資材不足を要因とする復旧・復興工事にかかるものが大半を占めている。また、413億円に上る不用額についても、その理由は用地確保が困難であったことなどもあり、新たな予算での対応が必要なものも多くある。

一日も早い、震災からの復興・再生に向けて、早期の事業完了が求められていることから、より計画的な事業管理及び適正な事業執行に努め、繰越の縮減を図られたい。

(2) 財務事務の適正な執行

ア 内部牽制機能の強化及び事務処理能力の向上

財務事務の執行については、収入・支出事務、契約事務及び職員手当の支給事務などに不適切な事務処理を認め、定期監査において、指摘事項などとして速やかな是正・改善を求めてきたところである。

これらの多くは、所属における内部牽制が十分に機能していないことや、職員の財務関係諸規程の理解不足等に起因するものと認められることから、所属において内部牽制機能の強化を図るとともに、会計職員研修や監査結果の周知などにより職員の財務に関する知識・技能の向上を図り、適正かつ的確な財務事務の執行に努められたい。

イ 財産の適正管理

県有財産については、福島県県有財産最適活用計画に基づき、未利用財産の処分等を推進するとともに、公用車や職員公舎等の集約化・一元化による効率的・効果的な管理により一層努められたい。また、原子力発電所事故を契機として増加し、多数保有している放射能測定装置等の物品については、その適正な管理及び有効な活用に努められたい。

基金については、前年度に比較して338億3,361万円、3.4%減少したものの、年度末現在高は9,476億7,177万円と高い水準にあることから、その設置目的に沿った適正な管理及び有効な活用に努められたい。